

13. 孝子芦田為助に関する褒賞・伝承

— 芦田家文書「丹州孝子伝写」をもとに —

鈴木詩織

1. はじめに

文化情報学研究室では、今年度の文化情報学実習Ⅱ・歴史情報学演習Ⅱにおいて芦田家文書の調査を行なっている（本書第Ⅰ部12章「芦田家文書の概要と地域史料の移動」参照）。この調査を通して、同文書の中から「丹州孝子伝写」と記された卷子本1点が発見された。

本報告では、この「丹州孝子伝写」から得られた情報をもとに、ここに取り上げられた孝子芦田為助がどのような人物だったのか、また彼の孝子伝がどのように世間に広まっていったのかなど、その伝承について検討する。

2. 芦田家文書「丹州孝子伝写」

この芦田家文書「丹州孝子伝写」は、その名の通り「丹州孝子伝」の写しである。山口加米之助、荒木良雄『芦田為助翁：丹州孝子』（1926）では、芦田為助の子孫である7代目芦田七左衛門氏が「丹州孝子伝」を所蔵しているとある。また、芦田家文書の所有者である油利修氏にお話を伺ったところ、この文書を所有していた芦田家は4代当主が享保年中に庄屋役を勤めて以来、天保3年（1832）の8代当主まで歴代で庄屋をしていた、ということだった。これらのことから、今回取り扱う「丹州孝子伝写」は、原文をもとにして作成された写しであり、何らかの経緯を経て庄屋役であった芦田家のもとに伝来したのだと考えられる（史料1）。

史料の詳細について、本紙部分の寸法は縦が約24cm、横は約366cmである。巻子の表紙には「土師村孝子人」と記されており、本紙には訓点・返り点がついた漢文が記されている。また、所々に朱で文字上から線を引いている部分がある（図1・2）。

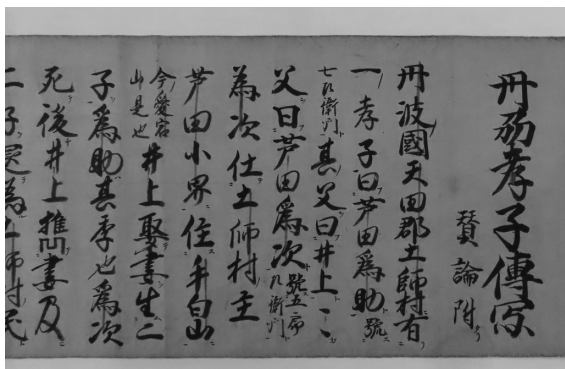


図1 「丹州孝子伝写」表紙

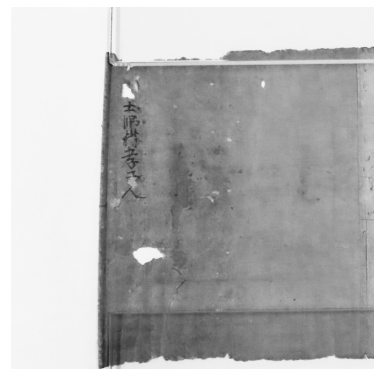


図2 「丹州孝子伝写」外題

この「丹州孝子伝」の成立に関して、記載された内容からその過程が読み取れる。

松平氏忠房、感其孝、恤其志、界黄金以褒之。（中略）城主朝江府以是以語余、求記其事。余擊節歎賞之、為之述其子。実述之不足、副之以贊。又作論、励今之人、伝後之世。

松平忠房とは、元和 5 年（1619）に深溝松平家 5 代忠利の長男として生まれ、慶安 2 年（1649）に丹波国福知山へ転封となったことを契機に、寛文 9 年（1669）までの約 20 年間、福知山藩主であった人物である。忠房は当時としては先駆的に孝子褒賞を熱心に行っており、様々な孝子伝も編纂している¹⁾。史料から分かる通り、この「丹州孝子伝」は忠房が江戸へ参府した際に余（弘文院林學士：林鷲峰）に対し、芦田為助の事績を記してほしいと依頼している。このことは、寛文 8 年（1668）8 月 28 日の『福知山藩日記』からも特定できる²⁾。

一土師村七左衛門日来親に孝行に付而、今度於江戸弘文院林學士御頼七左衛門一代之記、今日七左衛門御呼被下候、并郷中御役御免被遊候事

この「七左衛門一代之記」は、「丹州孝子伝」の事を指しているとみてよいだろう。以上のように、松平忠房はこの芦田為助の孝子伝を林鷲峰に依頼し、鷲峰の賛・論を付けて「丹州孝子伝」を完成させたのである。

3. 芦田為助の親孝行（参考：史料 1）

芦田為助は、丹波国天田郡土師村（現：福知山市土師）に生まれた。貧乏な暮らしを送る一家であったが、為助は生まれつき至孝の精神を持っており、両親によく従い、寒い夜には自分の体温でもって席を温めたり、暑い日には両親を木陰で休ませて庇を作って涼しくしたりと、誠心誠意親に尽くした。また、母はいつも雷を怖がっており、それを知っている為助は雷の時は母の側を離れず、安心させた。

両親の死後、為助はその死を大いに悲しみ、熱心に弔いをした。雷が鳴るときは、母の墓に行き、泣いて墓を守る程だったという。この為助の孝心は広く知れ渡り、ついに福知山藩主にまで聞き及ぶようになった。当時藩主の松平忠房は為助を呼び出し、その孝行を讃えて金を与えた。為助は帰宅した後、褒美を兄に譲ろうとするが、兄に「これはお前の孝行を賞して与えられたものだから受け取りなさい。」と断られたため、家の蔵にこの金を入れ大事にしまった。このことも、また藩主の耳に入り、奇特定の人物だとしてまた為助に対して役を免除するなどの褒賞を行なった。

4. 孝子芦田為助の伝承

この芦田為助は、どのようにして世間に広まっていったのだろうか。それについて、最も有力視されるものが『本朝孝子伝』への掲載である。『本朝孝子伝』は、貞享 2 年（1685）10 月に藤井懶斎によって刊行された、古代から当代までの日本の孝子をまとめた孝子伝である。このうち、「今世」の部で取り上げられている 20 名の事例の内、「芦田為助」と題した説話が取り上げられている³⁾。この『本朝孝子伝』は刊行後かなりの流行をみせ、また貞享 4 年（1687）5 月には『仮名本朝孝子伝』も出版されるなど、多くの人々に知れ渡るようになった。その後、元禄 10 年（1697）1 月に『仮名本朝孝子伝』から抜き出された 24 話を用いて作成された『本朝二十四孝』にも同様に、芦田為助が掲載されている⁴⁾。

これらのことから分かるように、芦田為助は全国的に見ても有名人といえるほどの知名度を持っていた。また、近代においても芦田為助は孝子として取り上げられた。地元の天田郡では、明治 32 年（1899）に彰善会らにより石碑の建立が計画され、伏見宮貞愛親王の筆で「孝子芦田為助之碑」と刻まれた碑が建てられた（図 3）。大正 15 年（1926）に孝子 250 年祭が行なわれ、記念碑や書籍（前述の『芦田為助翁』）などが作られた。現在も、福知山市土師にある土師天満宮の側には、「孝子芦田為助之碑」の石碑や 250 年祭の際に作られた記念碑や石灯籠、「丹波孝子伝」の碑、子孫である芦田七左衛門の表彰碑が存在している。また、芦田為助の孝行が取り上げられた教科書や紙芝居なども作られ、その孝行の状況がよく伝わっているようだ。

5. おわりに

芦田家文書「丹州孝子伝写」をもとに、芦田為助に関する孝子褒賞・伝承がどのようなものであるかについて考えてきた。村の親孝行者であった為助が藩主に表彰され、またその孝子伝が全国に広まるなど、孝子が喧伝される様子がよく分かる事例であったと思う。このような形で、歴史が現代にも活用されるという、文化財活用の一つの形態として、理解することができるだろう。

註

- 1) 松平忠房の孝子伝については、勝又基氏によってその表彰の特性や孝子伝の役割などが検討されている。また、芦田為助らの孝子伝がその子孫の家に残されていることから、忠房が作成した漢文孝子伝の役割として、孝子に与えるモノとしての価値が重視されたのではないかともし言及されている（勝又基 2017『親孝行の江戸文化』151～170 頁、笠間書院）。
- 2) 福知山市史編さん委員会編『福知山市史』（2）897 頁、福知山市役所
- 3) 勝又基 2017『親孝行の江戸文化』26 頁、笠間書院
- 4) 勝又基 2010「松平忠房の孝子伝—漢文孝子伝の役割と展開—」『近世文藝』（91）30～43 頁、日本近世文学会

参考文献

- 山口加米之助、荒木良雄 1926『芦田為助翁：丹州孝子』
京都府天田郡教育会 国立国会図書館デジタルコレクション
- 山口加米之助 1900『郷土史料 下巻』吉田富治郎 国立国会図書館デジタルコレクション



図 3 「孝子芦田為助之碑」

〔外題〕「土師村孝子人」

丹州孝子伝写

賛論附タリ

丹波ノ国天田郡土師村ニ一ノ孝子有リ、芦田為助ト曰フヘ七左衛門ト号ス。其ノ父ヲ井上ト曰フ、井上カ父ヲ芦田為次ト曰フヘ五郎左衛門ト号ス。為次土師村ノ主芦田小界ニ仕テ、手白山ニ住スヘ今ノ愛宕山是也。井上妻ヲ娶テ二子ヲ生ム、為助ハ其季也。為次死テ後チ、井上妻及ヒ二子ヲ携テ、退テ土師村ノ民ト為ル。家貧ク居狭キト破レル席ヲ鋪キ、飲食窮乏ニシテ、僅ニ身ヲ全シ年ヲ送ル、老衰シテ夫妻共蹇ヘテ起ヘ能ハス。為助天性至孝ニシテ、父母ニ事テ心力ヲ尽ス、其ノ言フ所ニ従ハサルト云フ無シ。寒キ夜ニハ則チ己カ膚ヲ以テ席ヲ温シテ、父母ヲ其ノ上ニ臥サシメ、其ノ熟睡ヲ窺テ躋シテ竊ニ入り、被ヲ加ヘテ退ク。驚覺セサランコトヲ欲ス也。若シ父母睡リ覺トキニテハ、則チ其ノ安否ヲ問フテ父母ノ足ヲ己カ懷ニ容レテ之ヲ温テ退ク。此ノ如クスル者、夜毎ト或ハ再ヒ或ハ三ヒ、敢テ欠クコト無シ。炎天ニハ則チ樹陰ノ涼キ処ヲ択テ庇ヲ構ヘ日ヲ障、父母ヲ負テ、憩テ其ノ下ニ坐シハ、自ラ其ノ白髪ヲ梳テ、以テ鬱蒸ヲ散ス。其ノ寝レハ、則チ先ツ其ノ臥ス処ヲ扇テ暑氣ヲ払テ、以テ之ニ迎フ。飲食足ラサレハ、則チ唯父母ニ供シテ、己ハ飢渴ヲ忍フ。而シテ父母ニ対ハ乃シ食余リ有リト言フ。箆瓢屢々空キコトヲ知フシメサス、若シ渴之一物ヲ外ニ得レハ、則チ喜テ之ヲ奉ル。母常ニ雷ヲ畏ル故ニ、霹靂スルトキハ、則チ其ノ傍ヲ離レス、出テ他ニ在リト雖トモ、必ス速ニ帰テ焉ヲ保護ス。平生給

養ノ暇、耕耨ニ怠ラス。其ノ貢税ヲ納テ、肯テ期ニ違ハス、縦ヒ然モ己糧ヲ絶テモ、奉上ノ物ヲ欠クコト無シ。未進ノ責ヲ蒙テ、他人ノ物ヲ借テ、其ノ人ト為リ柔和ニシテ、能ク産業ヲ勤ム。是ヲ以テ、一村ノ邑長及ヒ戸民皆之ヲ憐テ和睦シ、承応二年為助妻ヲ娶ル。小廬ヲ屋隅ニ結テ、父母ノ居ル所ヲ防ケス。其ノ妻亦倣テ、為助力之為スル所ヲ慕フ。能ク舅姑ニ事ヘテ、以テ婦ノ道ヲ竭クス。父母或ハ他ニ之ヲト求レハ、則チ為助ト其ノ妻抱キ負フテ出ツ。或ハ途中ニ雪ニ逢ハ、則チ妻先ツ雪ヲ払テ行ヲ啓テ導ヒク。年ヲ歴テ子ヲ産ム、私愛ヲ以テ其ノ孝養ヲ忽ニセス。凶歳水旱ニ方テハ、則チ父母ニ告テ曰ク、我カ田枯レス、我カ畝ハ溺レス、其ノ艱苦ヲ知ラシメス。万治三年四月十七日母歿ス、寿八十。寛文元年二月四日父終ル、寿八十三。共ニ天年ヲ極ム。為助哭泣殊ニ甚シ、哀慕止マス、己カ屋ノ近辺ニ葬ムル。墓ヲ築ツキ石塔ヲ建テ、日々ニ墓ヲ詣シテ香花ヲ献ス。七日ニ当テ毎ニ僧ヲ招テ経ヲ読ム。七々日ニ及テ懺法ヲ修ス。毎月忌日ニ墓ヲ拜スルコト懈ス。猶ヲ存ニ事ルノ礼ノ感シ催テ、涙ヲ落ニ至リ帰ル。雷震スルトキニハ則チ、必ス母ノ墓ヲ詣シテ泣テ之ヲ守ル。生ルノ時ノ如シ。為助孝志、同邑悉ク之ヲ知り、隣里モ亦之ヲ知ル。既ニシテ福知山ノ城ニ聞エ、所謂土師村ハ此ノ城ニ隸ケリ。城主從五品尚舍奉御源ノ姓松平氏忠房、其ノ孝ヲ感シ、其ノ志ヲ恤ミ、黄金ヲ界テ以テ之ヲ褒ム。為助拜戴シテ家ニ歸リ、其ノ兄ニ讓ル。兄辞シテ曰ク、此ノ恩賜ノ物ハ汝カ孝ノ聞達ニ依テ也。我何ソ之ヲ受ケンカ。兄弟相讓テ取ラス、封緘其ノ家ニ藏ム。城主聞テ之ヲ奇ナリトス、乃チ為助力戸租ヲ復シ、且其ノ課役ヲ除ク。城主江府ニ朝シテ是ヲ以テ余ニ語り、其ノ事ヲ記センコトヲ求ム。余節ヲ撃テ之ヲ歎賞シ、之力為ニ其ノ子ヲ述フ。実ニ之ヲ述テ足ラス、之ニ副ルニ賛ヲ以テス。又論ヲ作テ、今ノ人ヲ励シ、後ノ世ニ伝フ。

贊曰

孝ハ是レ天性貴賤ニ拘ラス、其ノ衣被ヲ温メ、彼ノ雷電ニ泣ク。文強再ヒ出テ偉元重テ至ル。存スルトキハ則チ、能ク養ヒ、歿シテ追薦ス。郷里ニ聞ヘ後彦ニ感ラル。

論曰

人ハ万物ノ靈、孝ハ百行ノ本也。苟クモ孝ノ志ヲ存スルトキハ、則チ匹夫ノ賤シキト雖ヘトモ、人爲ル所以也。若シ孝志無シハ、公候ノ貴キト雖モ禽獸ニ異ナラサル所以也。廬舜ノ聖、曾子ノ賢、其ノ本ハ是レ孝ノミ。孝ノ道大ナルカナ至レルカナ。孔子ノ曰ク、吾力行ハ孝經ニ在リ、家々之有リ。人々之ヲ讀ム。然モ不孝ナラハ則チ、與ト鴉鳴蟬噪ト何ソ異ヤ。嗚呼丹州一民ノ蚩口カナル。未タ孝經ヲ讀ムヤ否ヤ知ラス、讀ムト讀マサルトニ、論スヘカラス。其ノ孝志ノ深キ富貴ノ養ト雖トモ、過クヘカラス。讀書ノ人ト雖トモ、以テ焉ニ加ルコトヲ以テ無ケン。誰力敢テ聞然センヤ、其化ノ及ヘル妻モ亦順ニシテ、兄モ亦タ讓シヲ、彼猶此ノ如シ。況ヤ顯達ノ人ノ教化ヲ施スニ於テヲヤ。夫レ孝子ノ心ハ嘗ヲ于シテ名ヲ求メルニ非ス、然モ国郡必ス之ヲ告シ。閭里以テ之ヲ標ス者、古ノ法也。中華本朝皆ナ然リ。嘗テ十室之邑必ス忠信有ント聞トキハ、則チ辺鄙ノ僻レルモ、豈ニ孝子無ランヤ。唯タ是レ、之告ケサレハ之標ハス者無キ。平方ニ今城主ノ意ヲ着クル、其ノ告ヲ得テ以テ優恤シ加フ。実ニ是レ、百廢ヲ興スノ一端也。豈ニ一州ノ美談ノミナランヤ。遍ク闔国ニ伝ヘ群黎ヲ激起スヘキ者カ。天道ハ善ニ福ス、彼レモ亦余慶有リ、抑其レ孝志ノ切ナル、果シテ天ノ物ヲ得ル者ノ、誰力感歎センヤ。
寛文丁未孟冬

弘文院林學士

史料1「丹州孝子伝写」（筆者書き下し）